

第156回 定時株主総会 招集ご通知

日時	2020年6月26日（金曜日） 午前10時
場所	ホテルセンチュリー静岡5階 センチュリールーム 静岡市駿河区南町18番1号
議案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役4名選任の件 第4号議案 退任取締役および 退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件
目次	第156回定時株主総会招集ご通知 …… 3 株主総会参考書類 …… 6 事業報告 …… 18 連結計算書類 …… 36 計算書類 …… 38 監査報告書 …… 40

静岡鉄道株式会社



街にいろどりを。人にときめきを。

株主様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染症流行の状況にご留意いただき、ご自身の健康状態に関わらず、株主総会へのご来場をお控えいただくことをご検討ください。
- ・座席間の間隔を広げるため、当日ご来場いただきましても、ご入場いただけない場合がございます。
- ・書面による議決権行使をご活用ください。
- ・お土産のご用意はございません。
- ・今後の状況により、当日の運営に大きな変更等が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

(<https://www.shizutetsu.co.jp>)

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

第156回定時株主総会を6月26日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社グループでは、2021年度を目標年度とする中長期経営ビジョン「GT-100」に基づき、「信頼され、選ばれる静鉄グループ」への到達を目指し、鋭意取り組みを進めております。全ての事業において、お客様や地域社会との信頼関係をより強固なものとし、地域の活性化や魅力ある街づくりへ引き続き尽力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

2020年6月吉日



経営理念

安全・安心・快適のあくなき追求

社 是

一. 挑戦

“挑戦なくして成長なし”
自ら考え新たな可能性に挑みます。

一. 親和

“和を以て貴しとなす”
共に信じて議論をつくし、個々の力を結集します。

一. 誠実

“誠は心の宝なり”
誠をつくして仕事に励みます。

一. 奉仕

“事業は奉仕なり”の理念に徹し、
職域を通じて社会に奉仕します。

2020年6月9日

株 主 各 位

静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号
静岡鉄道株式会社
取締役社長 今 田 智 久

第156回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第156回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症流行の状況にご留意いただき、ご自身の健康状態に関わらず、株主総会へのご来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご出席に代えて、書面により議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 静岡市駿河区南町18番1号
ホテルセンチュリー静岡 5階 センチュリールーム |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第156期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第156期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

新型コロナウイルス感染症への対応について

本定時株主総会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点での当社の対応を以下のとおりいたしますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 密集防止のため、座席間の間隔を広げることから、例年通りの座席数が確保できず当日ご来場いただきましても、ご入場いただけない場合がございます。
ぜひ、書面による議決権行使をご活用くださいますようお願い申し上げます。
- 来場された株主様が体調不良と見受けられた場合は、ご出席をお控えいただく場合がございます。
- ご出席いただきました株主のみなさまへのお土産のご用意はございません。
- 株主様向け事業説明会は開催いたしません。
- 予定しております会場の封鎖等により、やむを得ず会場が変更となる場合がございます。
会場が変更となる場合には当社ウェブサイトでご案内いたします。

※今後の状況により、当日の運営に大きな変更等が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.shizutetsu.co.jp>

議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面による議決権行使を積極的にご利用くださいますようお願い申し上げます。

1. 書面による議決権行使



行 使 期 限 2020年6月25日(木曜日)午後5時45分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

2. 株主総会へのご出席



株主総会開催日時 2020年6月26日(金曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

今後の事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、株主のみなさまへの安定的な配当を継続していくために、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金5円 配当総額 149,381,555円
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	2020年6月29日

株主総会参考書類

第2号議案 取締役11名選任の件

現取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当
1	さか い きみ お 酒 井 公 夫 再任	代表取締役会長
2	いま だ とも ひさ 今 田 智 久 再任	代表取締役社長（グループ経営推進室・内部監査室担当）
3	かわ い とし ゆき 川 井 敏 行 再任	専務取締役（CSV推進室・グループ営業推進部・シニア事業部・人事部担当）
4	た なか なお ひろ 田 中 尚 弘 再任	常務取締役（鉄道部・経営管理部・主計部・総務部担当、グループ経営推進室副担当）
5	おお たに かず き 大 谷 和 紀 再任	常務取締役（不動産アセットマネジメント事業部・不動産分譲事業部・不動産流通事業部・ホテル事業部担当）
6	こし むら とし あき 越 村 敏 昭 再任 社外	取締役
7	なか にし かつ のり 中 西 勝 則 再任 社外	取締役
8	たね もと ゆう こ 種 本 祐 子 再任 社外	取締役
9	み うら たか ふみ 三 浦 孝 文 再任	取締役
10	まえ だ だい すけ 前 田 大 輔 再任	取締役（不動産分譲事業部長）
11	おお が りょう 大 賀 了 新任	グループ経営推進室長

番号

1

さか い きみ お
酒 井 公 夫

(1954年12月16日生)

候補者の有する当社の株式数

32,050株

略歴、地位および担当

1978年 4月 当社入社
1997年 6月 当社取締役
1999年 6月 当社常務取締役
2003年 6月 当社代表取締役専務
2005年 6月 当社代表取締役社長
2015年 4月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主にバス事業や人事部門などに携わり、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることに加え、2005年からは代表取締役社長、2015年からは代表取締役会長として、長年に渡りその強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番号

2

いま だ とも ひさ
今 田 智 久

(1956年9月5日生)

候補者の有する当社の株式数

13,000株

略歴、地位および担当

1980年 4月 当社入社
2001年 6月 当社取締役
2005年 6月 当社常務取締役
2009年 6月 当社専務取締役
2013年 4月 当社代表取締役専務
2015年 4月 当社代表取締役社長（現任）
グループ経営推進室・内部監査室担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に不動産事業や総務部門などに携わり、新静岡再開発プロジェクトを完遂するなど、当社における豊富な業務経験と高い見識を有しております。2015年からは代表取締役社長として、2021年度に目指すべき姿「信頼され、選ばれる静鉄グループ」の実現に向け、その強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

番号

3

かわ い とし ゆき
川 井 敏 行

(1964年12月4日生)

候補者の有する当社の株式数

296,450株

略歴、地位および担当

1995年 1月 当社入社
2001年 6月 当社取締役
2008年 6月 当社常務取締役
2015年 4月 当社専務取締役（現任）
CSV推進室・グループ営業推進部・シニア事業部・人事部担当

重要な兼職の状況

静鉄プロパティマネジメント株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に企画部門や人事部門などに携わり、現在も専務取締役としてCSV推進室、グループ営業推進部、シニア事業部および人事部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2001年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

番号

4

た なか なお ひろ
田 中 尚 弘

(1969年3月10日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1987年 4月 当社入社
2012年 6月 当社取締役
2015年 4月 当社常務取締役（現任）
鉄道部・経営管理部・主計部・総務部担当
グループ経営推進室副担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在も常務取締役として鉄道部、経営管理部、主計部および総務部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2012年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

番号 **5** おお 谷 大 谷 たに 和 紀 かず き (1969年5月9日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1992年4月 当社入社
 2015年6月 当社取締役
 2018年4月 当社常務取締役(現任)
 不動産アセットマネジメント事業部・不動産分譲事業部・
 不動産流通事業部・ホテル事業部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に不動産事業や人事部門などに携わり、現在も常務取締役として不動産アセットマネジメント事業部、不動産分譲事業部、不動産流通事業部およびホテル事業部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2015年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としたしました。

番号 **6** こし むら とし あき 越 村 敏 昭 (1940年9月20日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

1995年6月 東京急行電鉄株式会社(現 東急株式会社) 取締役
 2005年6月 東京急行電鉄株式会社(同) 代表取締役社長
 2011年4月 東京急行電鉄株式会社(同) 代表取締役会長
 2012年6月 当社取締役(現任)
 2015年6月 東京急行電鉄株式会社(同) 取締役相談役
 2018年6月 東京急行電鉄株式会社(同) 相談役(現任)

重要な兼職の状況

東急株式会社相談役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、東急株式会社において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。

株主総会参考書類

番号

7

なか にし かつ のり
中 西 勝 則

(1953年6月15日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

2001年6月 株式会社静岡銀行取締役執行役員経営企画部長
2003年6月 株式会社静岡銀行取締役常務執行役員
2005年6月 株式会社静岡銀行代表取締役頭取
2017年6月 株式会社静岡銀行代表取締役会長（現任）
2017年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社静岡銀行代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社静岡銀行において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

番号

8

たね もと ゆう こ
種 本 祐 子

(1957年1月23日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

1988年4月 株式会社やまざき（現 株式会社ヴィノスやまざき）常務取締役
2003年4月 株式会社ヴィノスやまざき専務取締役COO
2014年6月 株式会社ヴィノスやまざき取締役社長（現任）
2014年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ヴィノスやまざき取締役社長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社ヴィノスやまざきにおいて、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

番号

9

み うら たか ふみ
三 浦 孝 文

(1960年5月31日生)

候補者の有する当社の株式数

13,000株

略歴、地位および担当

1983年4月 当社入社
 2003年6月 当社取締役
 2005年6月 当社常務取締役
 2008年6月 当社専務取締役
 2012年4月 当社取締役(現任)
 2012年4月 静岡トヨペット株式会社取締役相談役
 2014年4月 しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在はしずてつジャストライン株式会社の代表取締役社長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2003年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

番号

10

まえ だ だい すけ
前 田 大 輔

(1970年4月9日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1993年4月 当社入社
 2006年4月 当社企画部長
 2011年6月 静鉄ファシリティーズ株式会社代表取締役社長
 2017年4月 当社経営管理部長
 2018年6月 当社取締役経営管理部長
 2020年4月 当社取締役不動産分譲事業部長(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に企画部門や不動産事業などに携わり、現在は取締役不動産分譲事業部長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2018年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類

番号

11

おおが
大賀

りょう
了

(1976年11月11日生)

新任

候補者の有する当社の株式数

5,000株

略歴、地位および担当

1999年 4月 当社入社
2015年10月 当社グループ経営戦略室長
2016年 4月 当社グループ経営推進室長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に企画部門や経営企画部門などに携わり、現在もグループ経営推進室長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。同氏がこれまでに培ってきた事業経験から、当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、新たに取締役候補者いたしました。

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係

- (1) 取締役候補者酒井公夫氏は、公益財団法人するが企画観光局、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター、一般社団法人静岡県自動車会議所、一般社団法人静岡県交通安全協会、静岡商工会議所の代表として、当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
- (2) 社外取締役候補者中西勝則氏は、株式会社静岡銀行の代表取締役として、当社と資金の貸付等の取引を行っているほか、一般社団法人静岡県経営者協会、一般社団法人中部経済連合会の代表として、当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
- (3) その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 当社は、越村敏昭、中西勝則、種本祐子の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。本総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との間で本契約を継続する予定であります。
3. 越村敏昭、中西勝則、種本祐子の各氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数
 - (1) 社外取締役候補者越村敏昭氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
 - (2) 社外取締役候補者中西勝則氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
 - (3) 社外取締役候補者種本祐子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって6年となります。

第3号議案 監査役4名選任の件

現監査役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

番 号 1	むら まつ 村 松	まもる 衛	(1960年8月7日生)	社 外
-----------------	---------------------	-----------------	--------------	------------

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴および地位

1983年 4月 株式会社静岡銀行入行
 2008年 10月 欧州静岡銀行株式会社取締役社長
 2011年 6月 株式会社静岡銀行市場国際部長
 2016年 6月 当社常勤監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

同氏は、長年の銀行勤務の経験を有しており、財務および会計に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

番 号 2	すぎ もと 杉 本	まさ み 正 実	(1954年10月18日生)	新 任
-----------------	---------------------	--------------------	----------------	------------

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴および地位

1977年 4月 当社入社
 2001年 6月 当社取締役
 2003年 8月 静鉄保険サービス株式会社代表取締役社長
 2010年 6月 駿遠運送株式会社代表取締役社長
 2020年 4月 駿遠運送株式会社取締役（現任）

監査役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に不動産部門や経営管理部門に携わり、グループ会社の代表取締役社長を務めるなど、当社グループにおける豊富な業務経験と高い見識を有しております。こうした経験から、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。

株主総会参考書類

番号

3

さい とう やす ひこ
齋 藤 安 彦

(1949年12月24日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴および地位

1978年 4月 弁護士登録
平井法律事務所入所
1981年 4月 追手町法律事務所開所（現任）
2016年 6月 当社監査役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士

社外監査役候補者とした理由

同氏は、弁護士として、企業法務に関する高度な専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

番号

4

さ とう せい じ
佐 藤 誠 二

(1953年 4月 5日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴および地位

1995年 4月 静岡大学人文学部教授
2002年 2月 博士（経営学）
2004年 4月 静岡大学理事・副学長
2009年 4月 静岡大学人文学部長・人文社会科学研究所長
2015年 4月 静岡大学名誉教授（現任）
同志社大学特別客員教授
2016年 6月 当社監査役（現任）
2018年 4月 同志社大学教授（現任）

重要な兼職の状況

静岡大学名誉教授、同志社大学教授

社外監査役候補者とした理由

同氏は、経営学博士として、財務および会計に関する高度な専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 当社は、村松衛、齋藤安彦、佐藤誠二の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。本総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との間で本契約を継続する予定であります。また、杉本正実氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 監査役候補者村松衛、齋藤安彦、佐藤誠二の各氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者が当社社外監査役に就任してからの年数
- (1) 社外監査役候補者村松衛氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
- (2) 社外監査役候補者齋藤安彦氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
- (3) 社外監査役候補者佐藤誠二氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
5. 監査役候補者杉本正実氏は、2020年6月18日付で駿遠運送株式会社の取締役を退任予定であります。

第4号議案

退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

社外取締役鈴木壽美子氏および取締役清川誠氏ならびに監査役宮川久夫氏は、本総会の終結の時をもって退任されますので、それぞれ在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
鈴木 壽美子 <small>すずき すみこ</small>	2017年 6月 当社取締役（現任）
清川 誠 <small>きよかわ まこと</small>	2018年 6月 当社取締役（現任）
宮川 久夫 <small>みやがわ ひさお</small>	2012年 6月 当社常勤監査役（現任）

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の着実な改善が続き、引き続き緩やかな回復基調で推移したものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い世界経済の不確実性が高まっており、国内においても消費の落ち込みが強まり、今後の経済環境はより厳しい状況になると予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、中長期経営ビジョン「GT-100」に基づき、将来にわたり持続的な成長を図るため、さらなる「安全・安心・快適」を追求するとともに、競争力の向上に取り組み、収益の確保や企業価値の向上に努めました。

当連結会計年度の業績につきましては、不動産事業における分譲マンション引渡戸数の減少などに加え、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出控えの影響もあり、売上高は1,691億11百万円（前期比4.1%減）、経常利益は14億30百万円（前期比59.2%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は12億81百万円（前期比41.6%減）となりました。

売上高

1,691億11百万円

(前期比 4.1%減)

経常利益

14億30百万円

(前期比 59.2%減)

親会社株主に帰属
する当期純利益

12億81百万円

(前期比 41.6%減)

事業報告

◇事業セグメント別の状況

当社グループは、交通事業、流通事業、自動車販売事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、建設事業の6つの事業セグメントで構成されています。事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

事業セグメント	2018年度 第155期		2019年度 第156期（当連結会計年度）	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
交通事業	15,545	8.8	15,285	9.0
流通事業	52,110	29.6	50,916	30.1
自動車販売事業	78,110	44.3	78,310	46.3
不動産事業	14,507	8.2	11,608	6.9
レジャー・サービス事業	7,305	4.2	7,963	4.7
建設事業	8,702	4.9	5,026	3.0
計	176,282	100.0	169,111	100.0



交通事業

売上高

152億85百万円（前期比1.7%減）

鉄道事業では、新型車両A3000形の第7号、第8号車両の運行を2020年3月に開始いたしました。これにより、2016年春より順次導入をすすめてまいりました新型車両A3000形「静岡レインボートレインズ」が完成し、7色の車両が揃いました。

索道事業の日本平ロープウェイでは、静岡デスティネーションキャンペーン^{*1}の企画として、2019年4月から6月に久能山東照宮と合同で夜間特別拝観「天下泰平の竹あかり」を開催し、さらなる観光誘客および日本平エリアの活性化に取り組みました。2019年12月には、安全性の維持向上を目的に29年ぶりとなるゴンドラの更新を行い、車内の音声案内における対応言語の拡充や足元まで広がる大きなガラス窓の採用などによる快適性の向上も図ることで、施設面でのさらなる魅力向上に努めました。

乗合バス事業のしずてつジャストラインでは、2019年9月より、全国初となる64人乗り車両を特急静岡相良線と富士山静岡空港静岡線で導入いたしました。業界全体の課題である運転士不足への対応として、1度により多くのお客様にご乗車いただける車両を、車両メーカーと共同開発することで、輸送力の向上に努めました。

貸切バス事業の静鉄ジョイステップバスでは、バスガイドやお客様が車内の非常ブレーキスイッチを押すことで車両を停止させることが可能となるドライバー異常時対応システムを搭載した車両を新たに4両導入し、より安全な交通サービスの提供に取り組みました。

タクシー事業の静鉄タクシーでは、決済手段の多様化への対応として、PayPayによるQRコード決済を導入し、お客様のお支払いにかかる時間短縮と運転士の負担軽減を図りました。

以上の結果、交通事業の売上高は152億85百万円(前期比1.7%減)となりました。



流通事業

売上高

509億16百万円（前期比2.3%減）

スーパーマーケット事業の静鉄ストアでは、2019年10月より、多様化するニーズにお応えするため、安全かつ高品質な商品をお求めやすい価格で提供するオリジナルブランド「S-ブランド」を立ち上げ、商品力の強化による競争力の向上に努めました。また、2020年1月にJR藤枝駅前へ藤枝駅南店を新規オープンいたしました。地元の高品質な商品の展開に引き続き注力したほか、管理栄養士の監修した惣菜などを通じた健康的な食生活のサポート、調理の手間を省いた商品の充実などにより働く女性や子育て世代への訴求力を高め、駅前の立地特性を生かした集客力の向上に取り組みました。

食堂売店事業の静鉄リテイリングでは、東急ハンズ静岡店において、年に一度の感謝バーゲン「ハンズメッセ」の開催をはじめとする各種営業施策を積極的に展開したほか、商品や売り場構成の見直しを実施し、店舗のさらなる魅力向上に努めました。

以上の結果、流通事業の売上高は509億16百万円(前期比2.3%減)となりました。



自動車販売事業

売上高

783億10百万円（前期比0.3%増）

自動車販売事業では、新型車種「RAV4」や「ライズ」などを中心に積極的な販売活動を展開いたしました。また、静岡トヨペット、トヨタカローラ東海、ネットヨタスルガの管理部門を同一社屋に集約し、共通業務の標準化に取り組んだほか、商品配送の統合による輸送コストの効率化に向け、2020年3月に牧之原市に牧之原総合・物流センターを竣工するなど、事業環境の急激な変化に対応するべく、協業の推進による経営基盤の強化に取り組みました。静岡トヨペットでは、長沼店を2019年5月に改装オープンいたしました。子供たちが楽しめる遊具などを店舗内外に設置し、緑溢れる憩いの場として魅力ある店舗とするなど、引き続きファミリー層の集客力向上に取り組みました。トヨタカローラ東海では、2019年9月に発売した「カローラ」および「カローラツーリング」の販売が堅調に推移したほか、2020年1月にカーランド和田を改装オープンし、木製玩具を備えたキッズコーナーや自動車の安全装置が体感できるVRシミュレーターを設置するなど、集客力のさらなる向上に努めました。ネットヨタスルガでは、2020年2月から新型車種「ヤリス」の販売を開始したほか、2020年1月に御殿場店をリニューアルオープンし、ゆとりある空間で落ち着いて商談ができるよう、商談フロアを2階へ配置し、接客品質の向上に取り組みました。

自動車リース事業のトヨタレンタリース静岡では、掛川新幹線口店をリニューアルオープンし、受付カウンターの増設により、来店されたお客様への迅速な対応が可能になったほか、トヨタ自動車より、営業成績や顧客満足度など総合的な観点での評価を受け、全国のトヨタレンタリース63社の中から6社だけに贈られる、「準優秀店賞」を受賞いたしました。優秀店賞を含め、6年連続の受賞となりました。

以上の結果、自動車販売事業の売上高は783億10百万円(前期比0.3%増)となりました。



不動産事業

売上高 116億 8百万円（前期比20.0%減）

不動産賃貸事業では、空室へのテナント誘致を積極的に行い、賃貸物件の稼働率の維持向上に努めたほか、静岡市葵区において賃貸ビルを新たに取得するなど、収益力のさらなる向上に努めました。

不動産販売事業では、分譲マンションにおいて、2019年7月より沼津市にて「グランアネシス沼津大岡」（地上7階建・67戸）の販売を開始いたしました。戸建住宅では、2019年4月より静岡市葵区において販売を開始した「エバースクエア上足洗二丁目」（8棟）のほか、2物件が好評のうちに完売となり、引渡しそれぞれ完了したほか、2019年6月より静岡市駿河区において「エバースクエア長田」（6棟）、2019年11月より静岡市葵区において「エバースクエア瀬名川一丁目」（5棟）の販売を開始いたしました。また、注文住宅の静鉄ホームズでは、2020年1月に富士市へ住宅ブランド「コアハウス」のモデルハウスをオープンいたしました。

不動産流通事業では、2019年5月に静鉄不動産 住まいの情報ライブラリー静岡店を静岡市葵区に移転オープンいたしました。開放感のある接客スペースやお客様のプライバシーに配慮した個室の商談室を備え、安心してご来店いただける店舗づくりを目指したほか、セミナールームを設置し、不動産に係るセミナーを開催するなど、住まいの相談窓口としての機能や利便性の向上に努めました。住宅再生事業においては、より安全で質の高い中古住宅を供給するため、新たな商品ブランド「RENOVUS（リノウス）」を立ち上げ、新たな収益源の獲得に取り組みました。

このほか、静岡市を中心とした当社グループ主要事業エリアにおける、次世代を見据えた沿線地域の形成や沿線価値のさらなる向上に取り組むプロジェクト「プロジェクト11」を立ち上げ、沿線の将来構想策定に向けた取り組み、静岡への移住の促進や関係人口の創出を目的とした「静岡移住計画」などの取り組みを開始いたしました。

事業報告

ショッピングセンター事業の静鉄プロパティマネジメントでは、新静岡セノバにおいて異業種とのコラボレーション企画などの施策を実施したほか、2019年9月より新静岡セノバ公式アプリ「& cenova (アンドセノバ)」をリリースし、お客様との関係性の強化に努めました。また、セノバ保育園の開園や休館日の設定など、テナント従業員の就労環境の整備およびテナント運営の支援体制の強化に努めたことなどが評価され、日本ショッピングセンター協会主催「第8回日本SC大賞」において「ES賞」を受賞いたしました。

以上の結果、不動産販売事業におけるマンション引渡戸数の減少などから、不動産事業の売上高は116億8百万円(前期比20.0%減)となりました。



レジャー・サービス事業

売上高

79億63百万円 (前期比9.0%増)

ビジネスホテル事業では、さらなる事業エリアの拡大に向けた取り組みとして、京都府京都市において、2019年6月に「静鉄ホテルプレジオ京都烏丸御池」、2019年8月に「静鉄ホテルプレジオ京都四条」を開業いたしました。

広告代理事業の静鉄アド・パートナーズでは、2019年10月に国内最大級アワードである「ACC TOKYO CREATIVITY AWARDS」^{*2}において、同社が制作に携わった広告がフィルム部門（テレビCM）のACCゴールド賞を受賞いたしました。

カード事業では、2019年10月よりしずてつストアにてルルカカードのポイント払いを開始し、お買い物の際の決済手段を多様化することで、お客様の利便性向上を図りました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の売上高は79億63百万円(前期比9.0%増)となりました。



建設事業

売上高

50億26百万円（前期比42.2%減）

建設事業の静鉄建設では、静岡流通センター第2団地建設工事などを施工したほか、日本平公園展望回廊設置工事ほか3工事において、静岡市より「優良建設工事技術者及び施工業者表彰」を受賞いたしました。

以上の結果、建設事業において前期に完成工事の竣工が集中したことによる反動減があったことなどにより、建設事業の売上高は50億26百万円(前期比42.2%減)となりました。

- ※1 静岡デスティネーションキャンペーン … JRグループ6社と地方自治体や観光事業者等が協力して全国から観光誘客を図り、地域を活性化させることを目的として実施する国内最大級の観光キャンペーン。
- ※2 ACC TOKYO CREATIVITY AWARDS … テレビ、ラジオCMの質的向上を目的に、1961年より開催されてきた広告賞「ACC CM FESTIVAL」を前身とする表彰制度。あらゆる領域におけるクリエイティブを対象として、一般社団法人ACCが開催している。

(2) 対処すべき課題

静鉄グループ中長期経営ビジョン「GT-100」

- ① 2021年度に目指すべき姿

信頼され、選ばれる静鉄グループ

- ② ビジョン達成のステップ

第1期中期経営計画	スピード経営体質の確立	(2013年度～2015年度)
-----------	-------------	-----------------

第2期中期経営計画	競争優位性の確立	(2016年度～2018年度)
-----------	----------	-----------------

第3期中期経営計画	新たな収益源の確立	(2019年度～2021年度)
-----------	-----------	-----------------

- ③ 「GT-100」の4つの基本戦略

経営基盤の強化

マーケティング

イノベーション

ブランディング

当社グループは、中長期経営ビジョン「GT-100」における目指すべき姿「信頼され、選ばれる静鉄グループ」の実現に向けて、3年を期間とする中期経営計画を3期にわたり実施しております。

第3期中期経営計画（2019年度～2021年度）においては、「スピード経営体質の確立」および「競争優位性の確立」への取り組みを継続して推進し、強化していくとともに、第3期の到達目標である「新たな収益源の確立」に向けて、各事業における「イノベーション」の推進に注力し、さらなる収益力の強化に取り組んでおります。第3期中期経営計画の2年目にあたる2020年度においても、外部パートナーとの連携による地域の課題解決や鉄道沿線を基軸とする当社事業エリアにおけるにぎわいの創出、沿線価値の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

事業環境が著しいスピードで変化する中で、当社グループでは事業の継続的な成長の実現に向けた労働生産性の向上を引き続き推進するとともに、グループ経営基盤の強化に向けた経営体制の整備に取り組んでまいります。近年規模が拡大し発生頻度が増加傾向にある風水害等の自然災害リスクに対しては、想定されるリスクを再評価し事業継続計画等を見直すことにより、さらなるリスク管理体制の構築に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による経済環境の大幅な悪化の影響により、当社グループは過去に経験したことの無い状況に置かれております。この危機的状況を新たな発想や行動をとるための機会とし、感染症の流行終息後を見据えた対応に取り組んでまいります。

全ての事業において「安全」を最も優先すべき価値観として強く認識し、お客様に安心してご利用いただける商品・サービスの提供に取り組むとともに、交通事業においては、運輸安全管理の推進により、多くのお客様の命を預かる交通事業者の社会的使命として、安全輸送の確保に引き続き取り組んでまいります。

さらに、内部統制システムの確立につきましては、グループとしてのさらなる内部統制の充実に向けた取り組みを推進し、業務の適正性の確保、コンプライアンス経営の強化を図ってまいります。

当社グループの目指すべき姿「信頼され、選ばれる静鉄グループ」を実現すべく、全社一丸となって中期経営計画の推進に取り組むとともに、地域のみなさまの暮らしに寄り添った事業を展開する企業として、全ての事業においてお客様や地域社会との信頼関係をより強固なものとし、「いろいろ」ゆたかで「ときめき」あふれる地域社会の実現、魅力ある街づくりへ尽力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に必要な資金は自己資金および借入金にて充当し、増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

なお、グループ会社間においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、有利子負債の圧縮による支払利息の削減を図っております。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は135億49百万円で、完成または取得した主な設備は、次のとおりであります。

交 通 事 業	鉄道車両
	大型ノンステップバス
流 通 事 業	しずてつストア藤枝駅南店
自 動 車 販 売 事 業	牧之原総合・物流センター
	ネットトヨタスルガ御殿場店
	レンタル・リース車両
不 動 産 事 業	鷹匠土地建物
レジャー・サービス事業	静鉄ホテルプレジオ京都四条（建物）

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2016年度 第153期	2017年度 第154期	2018年度 第155期	2019年度 第156期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百 万 円)	166,617	172,430	176,282	169,111
経 常 利 益 (百 万 円)	2,441	2,760	3,503	1,430
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失 (△) (百万円)	△462	2,487	2,192	1,281
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△15.48	83.25	73.39	42.89
総 資 産 (百 万 円)	153,017	161,694	161,469	168,294

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
しずてつジャストライン株式会社	350 <small>百万円</small>	100.0 %	乗合バス事業
株式会社静鉄ストア	100	100.0	スーパーマーケット事業
静岡トヨペット株式会社	180	100.0	自動車販売事業
トヨタカローラ東海株式会社	100	90.0 (100.0)	自動車販売事業
静鉄プロパティマネジメント株式会社	100	100.0	ショッピングセンター事業
株式会社静鉄アド・パートナーズ	30	100.0	広告代理事業
静鉄建設株式会社	100	100.0	建設事業

(注) () 内の数字は当社の子会社の出資を含めた比率であります。

上記に記載の7社を含む当社の連結子会社は28社であります。当連結会計年度の売上高は1,691億11百万円（前期比4.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億81百万円（前期比41.6%減）であります。

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	事業の内容
交通事業	鉄道・バス・タクシー・ロープウェイによる旅客運送事業、貨物運送事業
流通事業	スーパーマーケット事業、食堂売店事業 他
自動車販売事業	自動車販売事業、自動車リース事業、自動車整備事業
不動産事業	不動産販売事業、不動産賃貸事業、ショッピングセンター事業 他
レジャー・サービス事業	ホテル事業、ゴルフ事業、介護サービス事業、旅行事業、広告代理事業 他
建設事業	建設事業 他

(8) 主要な事業所

静岡鉄道株式会社	静岡市葵区鷹匠
しずてつジャストライン株式会社	静岡市葵区宮前町
株式会社静鉄ストア	静岡市葵区末広町
静岡トヨペット株式会社	静岡市葵区長沼
トヨタカローラ東海株式会社	静岡市駿河区弥生町
静鉄プロパティマネジメント株式会社	静岡市葵区鷹匠
株式会社静鉄アド・パートナーズ	静岡市葵区日出町
静鉄建設株式会社	静岡市葵区末広町

(9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
交通事業	1,394 (343) 名	△76名 (94名)
流通事業	585 (1,499) 名	△52名 (△31名)
自動車販売事業	1,744 (86) 名	42名 (15名)
不動産事業	281 (41) 名	4名 (18名)
レジャー・サービス事業	538 (105) 名	30名 (10名)
建設事業	101 (3) 名	6名 (1名)
全社(共通)	106 (11) 名	△8名 (0名)
合計	4,749 (2,088) 名	△54名 (107名)

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	29,391 百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	11,319
トヨタファイナンス株式会社	8,394
三井住友信託銀行株式会社	6,963
株式会社清水銀行	5,360

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数
 普通株式 29,880,000株
 (うち自己株式 3,689株)

(3) 株主数 1,736名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
東急株式会社	1,158 千株	3.87 %
株式会社静岡銀行	1,101	3.68
静鉄従業員持株会	980	3.28
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	698	2.33
日本生命保険相互会社	532	1.78
三井住友信託銀行株式会社	513	1.71
東京海上日動火災保険株式会社	326	1.09
川井敏行	296	0.99
スルガ銀行株式会社	226	0.75
静甲株式会社	207	0.69

(注) 持株比率は、自己株式 (3,689株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
酒井 公夫	代表取締役会長		
今田 智久	代表取締役社長	グループ経営推進室・内部監査室担当	
川井 敏行	専務取締役	企画部・人事部・総務部・事業部担当	静鉄プロパティマネジメント株式会社 代表取締役社長
田中 尚弘	常務取締役	経営管理部・主計部・鉄道部担当 グループ経営推進室副担当	
大谷 和紀	常務取締役	不動産アセットマネジメント事業部・ 不動産分譲事業部・不動産流通事業部・ ホテル事業部・シニア事業部担当	
越村 敏昭	取締役		東急株式会社相談役
中西 勝則	取締役		株式会社静岡銀行代表取締役会長
鈴木 壽美子	取締役		
種本 祐子	取締役		株式会社ヴィノスやまざき取締役社長
三浦 孝文	取締役		しずてつジャストライン株式会社 代表取締役社長
前田 大輔	取締役	経営管理部長	
清川 誠	取締役	人事部長	
村松 衛	常勤監査役		
宮川 久夫	常勤監査役		
齋藤 安彦	監査役		弁護士
佐藤 誠二	監査役		静岡大学名誉教授 同志社大学教授

事業報告

- (注) 1. 取締役越村敏昭、中西勝則、鈴木壽美子、種本祐子の各氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役村松衛氏および監査役齋藤安彦、佐藤誠二の両氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役村松衛氏は、長年の銀行勤務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役佐藤誠二氏は、経営学博士号を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役越村敏昭氏の重要な兼職先である東急株式会社は、当社の筆頭株主であります。
 6. 取締役中西勝則氏の重要な兼職先である株式会社静岡銀行は、当社と資金の貸付等の取引を行っております。
 7. 2020年4月1日付にて、以下の経営体制となっております。

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
酒井 公夫	代表取締役会長		
今田 智久	代表取締役社長	グループ経営推進室・内部監査室担当	
川井 敏行	専務取締役	CSV推進室・グループ営業推進部・シニア事業部・人事部担当	静鉄プロパティマネジメント株式会社 代表取締役社長
田中 尚弘	常務取締役	鉄道部・経営管理部・主計部・総務部担当 グループ経営推進室副担当	
大谷 和紀	常務取締役	不動産アセットマネジメント事業部・不動産分譲事業部・不動産流通事業部・ホテル事業部担当	
越村 敏昭	取締役		東急株式会社相談役
中西 勝則	取締役		株式会社静岡銀行代表取締役会長
鈴木 壽美子	取締役		
種本 祐子	取締役		株式会社ヴィノスやまざき取締役社長
三浦 孝文	取締役		しずてつジャストライン株式会社 代表取締役社長
前田 大輔	取締役	不動産分譲事業部長	
清川 誠	取締役		株式会社静鉄ストア常務取締役
村松 衛	常勤監査役		
宮川 久夫	常勤監査役		
齋藤 安彦	監査役		弁護士
佐藤 誠二	監査役		静岡大学名誉教授 同志社大学教授

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	12名	124,416千円
監査役	4名	27,600千円

(注) 上記のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は、7名26,400千円であります。

(4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況等
社外取締役	越 村 敏 昭	10/10 回	-	主に経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
社外取締役	中 西 勝 則	9/10 回	-	主に経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
社外取締役	鈴 木 壽美子	9/10 回	-	主に経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
社外取締役	種 本 祐 子	10/10 回	-	主に経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
社外監査役	村 松 衛	10/10 回	10/10 回	常勤監査役として、客観的立場から適宜発言を行うとともに、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。
社外監査役	齋 藤 安 彦	10/10 回	10/10 回	主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	佐 藤 誠 二	10/10 回	10/10 回	主に学識経験者としての専門的見地から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人である有限責任監査法人トーマツと会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	19,000千円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	38,450千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「『収益認識に関する会計基準』対応に関する助言・指導業務」等を委託し、その対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

連結貸借対照表

2020年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	67,038,529	流 動 負 債	80,417,559
現 金 及 び 預 金	3,203,411	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	13,694,415
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,357,722	短 期 借 入 金	41,511,850
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	2,869,244	未 払 費 用	1,715,950
割 賦 未 収 金	38,060,720	未 払 消 費 税 等	355,399
た な 卸 資 産	11,840,973	未 払 法 人 税 等	560,889
前 払 費 用	1,307,070	賞 与 引 当 金	2,237,168
そ の 他	3,447,376	役 員 賞 与 引 当 金	181,580
貸 倒 引 当 金	△ 47,989	そ の 他	20,160,305
固 定 資 産	101,255,936	固 定 負 債	54,005,123
有 形 固 定 資 産	86,541,398	長 期 借 入 金	33,691,592
建 物 及 び 構 築 物	36,081,715	繰 延 税 金 負 債	509,733
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	11,774,070	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,189,925
土 地	31,647,524	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,479,016
リ ー ス 資 産	5,150,699	受 入 敷 金 保 証 金	5,825,410
建 設 仮 勘 定	397,347	そ の 他	8,309,445
そ の 他	1,490,041	負 債 合 計	134,422,683
無 形 固 定 資 産	1,850,879	(純 資 産 の 部)	
借 地 権	380,836	株 主 資 本	31,890,878
の れ ん	273,729	資 本 金	1,800,000
そ の 他	1,196,312	資 本 剰 余 金	638,390
投 資 そ の 他 の 資 産	12,863,659	利 益 剰 余 金	29,454,738
投 資 有 価 証 券	5,429,983	自 己 株 式	△ 2,250
長 期 前 払 費 用	233,533	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,534,438
退 職 給 付 に 係 る 資 産	151,017	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,599,920
繰 延 税 金 資 産	2,893,541	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 65,482
そ の 他	4,189,721	非 支 配 株 主 持 分	446,466
貸 倒 引 当 金	△ 34,137	純 資 産 合 計	33,871,782
資 産 合 計	168,294,465	負 債 純 資 産 合 計	168,294,465

連結損益計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
営 業 収 益		169,111,543
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	130,099,308	
販売費及び一般管理費	37,584,653	167,683,962
営 業 利 益		1,427,581
営 業 外 収 益		
受取利息・配当金	156,061	
持分法による投資利益	62,899	
その他の収益	517,486	736,447
営 業 外 費 用		
支払利息	547,721	
その他の費用	185,987	733,708
経 常 利 益		1,430,320
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	149,999	
補助金	1,379,091	1,529,091
特 別 損 失		
固定資産圧縮損失	497,545	
減損損失	86,883	584,429
税金等調整前当期純利益		2,374,982
法人税、住民税及び事業税	1,059,024	
法人税等調整額	△ 532	1,058,492
当 期 純 利 益		1,316,489
非支配株主に帰属する当期純利益		34,863
親会社株主に帰属する当期純利益		1,281,626

貸借対照表

2020年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	9,526,859	流動負債	28,993,357
現金及び預金	69,447	短期借入金	21,772,096
未収運賃	120,543	未払費用	3,588,898
未収収益	2,249,247	未払法人税等	217,151
未収投資資産	18,591	預り連絡金	3,321
短期貸付金	233,170	預り運賃	76,412
販売土地建物	321,436	前受金	2,046,479
貯蔵品	5,815,228	前受収益	96,417
前払費用	201,963	前受引当金	24,940
その他の流動資産	478,820	賞与引当金	480,503
貸倒引当金	100,641	その他の流動負債	198,523
固定資産	△82,231	固定負債	488,613
鉄道事業固定資産	57,571,089	長期借入金	31,204,142
索道事業固定資産	5,504,465	繰延税金負債	17,906,380
不動産事業固定資産	427,419	長期前受収益	642,477
附帯事業固定資産	30,287,751	退職給付引当金	424,783
各事業関連固定資産	12,629,992	役員退職慰労引当金	832,759
その他の固定資産	868,182	保証金・敷金	317,494
建設仮勘定	33,718	その他の固定負債	5,955,171
投資その他の資産	323,676	負債合計	60,197,500
関係会社株式	7,495,883	(純資産の部)	
投資有価証券	2,691,345	株主資本	5,952,217
出資	2,835,112	資本剰余金	1,800,000
長期前払費用	946	資本準備金	578,550
その他の投資等	162,325	利益剰余金	578,550
貸倒引当金	1,973,314	その他利益剰余金	3,575,916
	△167,160	固定資産圧縮積立金	746,192
		別途積立金	1,900,000
		繰越利益剰余金	929,724
		自己株式	△2,250
		評価・換算差額等	△2,250
		その他有価証券評価差額金	948,231
		純資産合計	948,231
資産合計	67,097,949	負債純資産合計	67,097,949

損益計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
鉄道事業営業利益		
営業収入	1,616,154	
営業損	1,805,037	
益費失		188,883
索道事業営業利益		
営業収入	293,518	
営業損	220,890	
益費		72,627
不動産事業営業利益		
営業収入	8,725,647	
営業損	7,900,286	
益費		825,360
附帯事業営業利益		
営業収入	4,189,684	
営業損	4,857,885	
益費失		668,200
全事業営業利益		40,903
営業外収入	715,341	
受取利息・配当	83,512	
その他		798,854
営業外費用	422,643	
支払利息	59,361	
その他		482,005
経常利益		357,753
特別利益		
関係会社株式売却	149,999	
補助	456,869	
益金		606,869
特別損失		
固定資産圧縮	430,965	
損		430,965
税引前当期純利益		533,657
法人税、住民税及び事業税	6,066	
法人税等調整額	53,294	
当期純利益		474,296

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

静岡鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

静岡鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

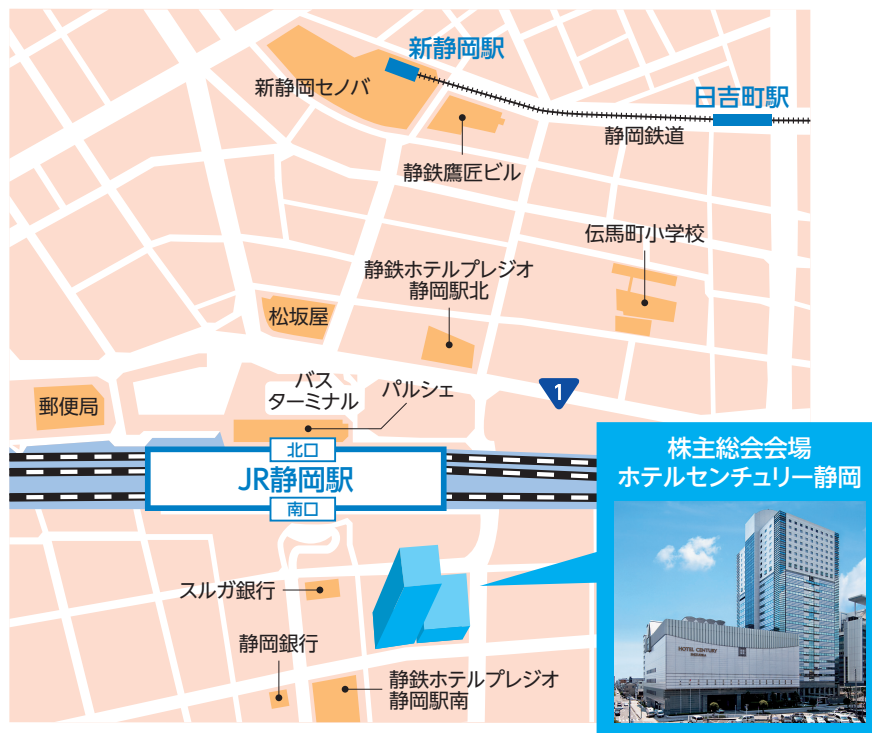
2020年5月19日

静岡鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	村 松 衛	Ⓜ
常勤監査役	宮 川 久 夫	Ⓜ
監 査 役（社外監査役）	齋 藤 安 彦	Ⓜ
監 査 役（社外監査役）	佐 藤 誠 二	Ⓜ

以 上

株主総会会場のご案内



会場 | ホテルセンチュリー静岡5階 センチュリールーム
静岡市駿河区南町18番1号 電話 054-284-0111

交通のご案内 | JR静岡駅南口より徒歩 約1分
静岡鉄道新静岡駅より徒歩 約13分
※ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。